

## 第1回甲州市学校再編審議会 会議録

### I 会議概要

- 1 開催日時 令和元年8月28日(水) 10:00～11:35
- 2 開催場所 甲州市役所2階 第2会議室
- 3 出席者 雨宮 亘委員、岡 武男委員、古屋 久委員、小林一三委員、  
伊藤和良委員、渡邊 靖委員、加山大洋委員、三森俊彦委員、  
手塚智彦委員、五十嵐妙子委員、山本 睦委員  
<事務局職員> 教育長保坂一仁、教育総務課長村松泰彦、教育総務担当リーダー清水  
修 学校教育担当リーダー河村 敬、  
教育総務担当窪川はづき

### 4 次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員及び事務局の紹介
- 5 会長・副会長の選任
- 6 会長あいさつ
- 7 諮問
- 8 議事
  - (1) 甲州市学校再編審議会設置要綱について
  - (2) 審議会スケジュールについて
  - (3) 児童生徒数一覧及び見込推移表
  - (4) 学校再編アンケートの結果について
  - (5) 意見交換
- 9 その他
- 10 閉会

- 5 配布資料 資料 1 甲州市学校再編審議会設置要綱  
資料 2 甲州市学校再編審議会スケジュール(案)  
資料 3 令和元年度児童生徒数一覧及び児童生徒数見込推移表  
資料 4 学校再編アンケートの結果  
資料 4 付属 学校再編アンケート  
参考資料 ・ 甲州市公共施設等総合管理計画  
・ 甲州市立学校施設整備計画

- ・ 国立教育政策研究所 屋敷教授から
- ・ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引  
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～
- ・ 小・中学校適正規模検討報告会  
〈小規模小・中学校における望ましい教育環境確保のため〉

## II 会議録

### 1. 開会

事務局：おはようございます。本日はご多忙の折、第1回甲州市学校再編審議会のご案内を申し上げましたところご参集いただきましてありがとうございます。それではただ今から開会をさせていただきます。まず、はじめに委嘱状の交付をさせていただきます。お名前をお呼び致しますので、その場で受領の方をお願い申し上げます。教育長よろしくお願いたします。

### 2. 委嘱状の交付

教育長より交付

事務局：つづきまして教育長よりごあいさつをいただきます。保坂一仁教育長より願いたします。

### 3. 教育長あいさつ

教育長：本日はお忙しい中、大勢の皆様にお集まりいただきまして、学校再編審議会の委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。学校は先週から2学期が始まり、本日も2人の校長先生に参加していただいておりますが、夏休み中には子どもたちがよく活躍していただきました。1例では、文化局では塩山北中の合唱がNHKコンクールで最優秀を受賞いたしました。小規模校で季節部ではありますが、山梨県1位ということで大変喜んでるところです。また、スポーツ大会でも、関東、全国で子どもたちが多く参加していただいて、県の大会で上位の成績を収めた者が関東、全国へと進めるわけですが、本当に多くの子どもさんたちが、街に元気を与えてくれたかと思えます。科学の部では、塩山中学校が最優秀ということで、スポーツも文化もバランスよく子どもたちが頑張ってくれている状況です。また、全国学力状況調査の結果が7月末に発表になりまして、小学校、中学校共に全国平均を上回る成績であり、中学校においては全国トップクラスと同等であるということで、着実に甲州市教育を頑張っているなど感じます。これも偏に地域の皆様と学校関係者が汗水流していただいている成果だと思えます。私たちは、人・自然・ふるさとを大切にする甲州市教育を目指しております。地域からは愛される学校でありたい、また地域の皆様方が学校に協力し

ていただけることでやっております。現在、コミュニティースクールの制度を採り入れ、勝沼・大和地域は今年スタートいたしました。コミュニティースクールは地域の皆様方が学校経営や学校運営に協力していただき、校長先生がお示しします学校経営方針をみんなで認めて、地域をあげてやっていく制度であります。今日おいでの皆様方には学校運営協議会の委員として参加いただいている方も何人かおいでになりますが、来年度に向けて全市域でコミュニティースクールの導入に向けて準備をしているところであります。今日お集りいただきました学校再編審議会では、人口減少、少子化の中で大変児童、生徒数が減少しまして、多くの小中学校で小規模校化が進行しております。義務教育の本来の目的をしっかりと達成すべく、将来像を皆様方にご審議していただきまして、学校は集団生活の場ですから、ある一定数が必要ともいわれています。また、学校が地域コミュニティーの核としての位置づけもありますので、街づくりの中心としての施設としてこの地域では大きな要素もあると思っています。なかなか難しいこれからの方向性ではありますが、地域を愛する皆様方に検討していただき、20年後、30年後に子どもたちが非常に良い環境で教育が受けられるよう、協議していただき、教育委員会はその方向性で進めてまいりたいと、考えていますので、ご協力、ご支援をお願いいたします。

#### 4. 委員及び事務局の紹介

事務局：それではここで各委員さん並びに事務局の紹介に移らせていただきます。大変恐縮ではございますが、自己紹介で紹介をしていただければと思いますので、どうぞ雨宮 亘委員の方から順次自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(各委員自己紹介)

ありがとうございます。それでは事務局の方も自己紹介をさせていただきますが、教育長の方から改めてご紹介をお願いします。

(事務局自己紹介)

このスタッフでこの会の事務局をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

#### 5. 会長・副会長の選任

事務局：それではここで要綱にもございますが、会長、副会長の選任をさせていただきますが要綱によりますと委員さんの互選によりまして会長、副会長を決定することということとなっておりますがいかがいたしましょうか。

(事務局で意見をとの声)

ただいま事務局で案があればというご意見がでましたが、もしよろしければ事務局案を公表させていただければと思いますがよろしいでございましょうか。

委員：賛成

事務局：それでは事務局の案といたしましては、会長に雨宮亘委員さん、副会長に小林一三委員さんをお願いをしたいと思いますがいかがでございましょうか。

委員：賛成。(拍手)

それでは二人の方々には大変ご苦労いただきますが、是非よろしくお願いをしたいと思います。それでは雨宮会長様には恐れ入りますが正面の席の方へご移動をお願いしたいと思います。

ここで雨宮会長より一言ごあいさつをよろしくお願いをしたいと思います。

## 6. 会長あいさつ

会長：委員の打診があったとき、避けては通れないなど、なるべく避けたいなど思っていました。避けては通れないなどというのは、全国的な高齢化の社会の中において、小学校、中学校において子どもたちの減少が異常なスピードで進む中で、学校教育の現場はどうなのか、県が指針や指導をする中で、財政的な問題もある中で難しい問題だと思います。ただ、どこを中心に考えるのか、学校教育で中心になって考えるのは、児童、生徒の教育活動がどのように行われるのが望ましいかが、問われてきていると思います。その延長の中で再編を考えるべきだと思っています。

本市の状況も教育委員会から示されると思いますので、児童生徒数の推移をみるにつけ大変だなと感じています。この審議会は再編のベースとなるものを市民の皆様にお示しすることになろうかと思っています。私にとっては荷が重い、市民にとっては重要な審議会でありますので、あれも残したこれも残したとならないよう、意見を述べていただいて、議論を尽くす中でできるだけ市民の事を考えて審議ができたらと思っています。みなさんの協力をぜひお願いします。

事務局：ありがとうございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それではここで教育長から雨宮会長に本日お集まりいただきました会の趣旨のとおり諮問をさせていただきますのでどうぞ教育長は会長の横へお願いします。

## 7. 諮問

教育長から雨宮会長へ諮問

## 8. 議事

事務局：どうぞよろしくお願いをいたします。それでは議事に入らせていただきますが、議事の前にみなさまにお諮りをさせていただきます。本審議会につきましては、「甲州市審議会等の会議の公開に関する基準」によりまして、本日に

関しましては公開とし、次回以降につきましては、率直な意見交換が妨げられる恐れがございますので、非公開とさせていただきたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。なお、公開、非公開に関わらず審議会の会議録に関しましては、委員の皆様のお名前を伏したうえで、市HP上に掲示させていただくこととなりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長：事務局から、説明がありましたが、そのとおりでよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

議 長：それでは、本日に関しては公開、次回以降は非公開といたします。

事務局：それでは議事に入らせていただきますが本委員会の設置要綱によりまして会長が議長になっていただくという規定でございますから雨宮会長には議長となっ  
ていただきまして進行の方をよろしくお願い申し上げます。では、よろしくお願い  
いたします。

議 長：それでは審議に入ります。第1甲州市学校再編審議会設置要綱について事務局の  
説明をお願いします。

事務局：審議会設置要綱についてであります。第1条目的及び設置についてであります。  
少子化により児童生徒数が減少し、多くの小中学校が小規模化している状況の中  
で、義務教育本来の目的を達成し、将来にわたり学校の適正規模、適正配置が維  
持できるよう、学校の再編等を審議するため、甲州市学校再編審議会を設置する  
ものであります。所掌事務といたしましては、教育委員会の諮問に応じ、次に掲  
げる事項について調査審議し、答申することとなっております。1として学校の  
適正規模、適正配置に関すること。2として学校の統廃合に関すること。3とし  
て前各号に掲げるもののほか、審議会が必要と認める事項に関すること。であり  
ます。組織といたしましては、12名、本日お集りの皆様でございます。任期に  
つきましては、答申がされるまでとなります。会議につきましては、公開といた  
しますが、会議の運営に支障があると認めたときは非公開とすることができると  
しております。自由な意見の妨げになる恐れがありますので、先ほどご審議いた  
だいたとおり、次回からは非公開とさせていただきます。この要綱に基づいてこ  
の審議会を運営していくこととなります。

議 長：質疑はありますか。

委 員：なし

議 長：よろしいでしょうか。非公開につきましても、さきほどのとおりとさせていただきます。

次に、第2審議会のスケジュール案を議題とします。説明をお願いします。

事務局：これまでの経過としては、6月議会で条例改正をさせていただき、所掌事務を決定いただき、教育委員会で審議会の設置を決定いただいたところであります。7月教育委員会で審議会委員の選任をさせていただきました。本日が第1回目、審議会としては5回を予定しています。月に1回、内容によっては月に2回、考える時間が欲しいとのことであれば、1か月を飛ばして行うことも可能でございますので、柔軟に対応して参りたいと考えております。12月には審議を終了し答申をいただくこととしておりますが、内容によっては、1月に伸ばすことも可能でございます。2月に再編基本計画を策定し、年度内には、甲州市の学校の在り方を決定していきたいと考えています。

議 長：内容によっては、予定を変更しても良いとのことですので、審議していきたいと考えています。9月、10月の間にもう1回とか、意見を聞くとか、考えていきたいと思えます。予算もあり5回としているかと思えますが、柔軟にと思っています。スケジュールはひとまずこのように決定したいと思えます。

では、次に第3、児童生徒数一覧及び見込推移表について 説明をお願いします。

事務局：今年度7月1日現在の学校ごとの児童、生徒数となります。上段が通常級、下段が特別支援学級となっています。網掛けところは、県の規定により、複式学級となっているところです。国の規定では2学年併せて16名以下、県では13名以下となっています。小学校は1,387名、中学校は789名、計2,176名となっています。裏面は、今後の児童、生徒数の推移となります。各年度のかっこの数字は、新入生数であります。今年度は2,180人、令和7年には1,757人になると推測されます。300名余りが減少することが予測されています。

議 長：児童生徒数、今後の推移はよろしいですね。厳しい状況にあることを踏まえ、適正な配置、適正な規模をご審議いただければと思います。では次の議題4、学校再編アンケートの結果について 説明をお願いします。

事務局：5月8日から17日にかけて、市内小中学校に通学されている子どもさんの保護者の方に学校を通じて、アンケート調査を実施させていただいたものであります。1,762軒の方にお願ひし、1,666軒から回答をいただきました。回収率は94.6%になります。個別の設問につきましては、小規模校の統合についてお伺ひしたところ、統合はやむを得ないと回答された方が958名57.5% 積極的に統合すべき

と回答された方が 209 名 12.5% 統廃合は避けるべきと回答された方は 364 名 21.8% わからないと回答された方は 120 名 7.2%となりました。次に、統合された場合の心配な点をお伺いしたところ、学校までの距離と回答された方が一番多く、通学手段、環境変化による子どもへの影響の順となっています。子供さんたちが通学されるのに不安をお持ちであると考えております。統合される場合の配慮してほしい点については、圧倒的に通学手段とお答えになった方が一番多く、37%となっています。次のページからはグラフ化したものであります。自由記載欄も 11 ページ以降に記載されております。

議 長：アンケート結果の説明がありましたが、質問はありますか。このアンケートは、現在の学校に通っている方々の保護者のものですが、そういった意味では当事者の方々からのものですが、地域の状況を踏まえて、地域から見た学校、地域が学校に望むことは何か見えにくいので、今後検討して出してもらえればと思います。保護者の方はどう考えているかということになろうかと思っています。

教育長：市民へのアンケートにつきましては、学校施設整備計画の中で一般の方に項目は違いますが、30年3月までに行っております。参考にさせていただければと思います。

委 員：学校再編アンケートについて、市全体の集計結果を報告いただきましたが、学校によって統廃合に関する危機感も違うと思いますし、学校ごとのアンケート結果も配慮する必要があると思います。通学方法についても学校ごとに違ってくると思います。

委 員：学校から届き、中身が国からの指針が示され、それに誘導する形で回答してしまいました。他の保護者とも話してから回答すべきだったと思っています。1年間かけて話し合った後に、市民へのアンケートもどうかと思っています。全ての小中学校へ出向き、市民や保護者との意見交換会が必要ではないかと思っています。

議 長：アンケートは結果だけを見るだけではなく、個別の学校ごとの事情を勘案したり、保護者にどのような情報提供がなされたかにもよるかと思っています。この会では、どのように受け止めて、これからの審議の中で検討して参りたいと思います。例えば、南小学校の356名の保護者にしてみればちょうどよいと考えるかもしれないが、当事者の地域においては、とんでもないと考えるかもしれない。アンケートの総結果は棚上げにし、個別の問題を論議していかなければならない。市民の方の意見を聞いたらとの意見もありましたが、論議する中で必要であろうと判断されれば考えていかなければならないと思います。意見を聞く方法も、審議会として聞くのか、教育懇談会の席上へ審議会として参加して聞くのか、いずれに

しても広く市民の方の意見を聞くことも必要となるかもしれない。具体的なことは、日程を勘案する中で決めていきたいと思います。ここまで、事務局から資料の説明があったわけですが、付属資料もあるようですので、説明をお願いします。

事務局：何点か付属資料があるので、説明させていただきます。また、アンケートの結果につきましては、学校別の人数もお示しさせていただいています。学校ごとに温度差がありますので、踏まえていくことが必要と思います。公共施設等管理計画は、平成29年3月に策定された計画であり、対象となる公共施設等は、インフラや公営企業を含む全ての公共施設等としているため学校も含まれることとなります。また、19万㎡を所有していますが、この32.6%を縮減していきたい計画であります。学校につきましても示されております。次に、学校施設整備計画につきましては、管理計画に基づきまして、個別計画として、学校施設に関する部分についての計画を策定したものであります。計画期間は2018年から2047年までの30年間となっており、対象施設は校舎、体育館、給食室となっており、地図上に所在地をお示ししてあります。各学校の施設ごとに建築年度、コンクリート等の健全度を測り、順位付けしてございます。松里小学校A棟の危険度が高いので改修するなら優先度が高いとの表になっています。昨年度、菱山小学校の屋上防水工事を実施していますので、若干順位が下がることとなっています。毎年毎年順位の見直しが行われることとなっています。先ほど、アンケートの話が出ましたが、この中で少子化の影響により児童・生徒数が減少し、利用されなくなった教室の増加や集団教育が困難になることが予想されます。将来の小・中学校のあり方に対する検討の方向性についてお伺いし、最も多い回答は、他の公共施設の機能と複合化する。次いで、小学校と中学校を統合し、一貫校とする。現状のままでよい。との回答をいただいたところでございます。各中学校区での状況もお示ししてございますので、参考になる表になろうかと思っております。この学校施設管理計画は、廃校にし、つぶしてしまうとの考え方だけではなく、他の公共施設と学校を一緒にしたらどうかとの計画もうたってございます。例えば、公民館をいっしょにしたらどうか老人福祉センターと一緒にしたらどうか、との計画も記載してございます。先進地の状況も記載してございますので参考にさせていただければと思います。次に、文部科学省の指針の中で、アンケート調査の冒頭にお示しした内容が記載されております。県の冊子も文科省と同様の内容となっております。また、平成25年に教育長と文科省へ出向き相談したところ、いただいた回答でございます。参考にさせていただければと思います。

議長：本審議会にかかわりがあるような箇所について説明がありました。この後は、第5の意見交換に入りたいと思いますが、項目を決めているわけではないので、自由に意見をお伺いしたいと思いますが、今の学校に関わってほしいと思います。



委員：小規模校に長く勤めていて、都留市で校長を務めたことがありました。大月市は統合が行われていて、通学途中で朝早くからスクールバスを待っている子どもたちを見てきました。帰りも同様でした。学校現場としてどうかと思ってきました。都留市でも、統廃合についての議論がなされているが進んでいません。地域の人たちが反対していると聞いています。子供の立場で考えるべきではないかと思えます。統廃合した後で、人口が増えたのか、環境は変わったのか。統廃合のメリット、デメリット両方を検証し議論すべきではないかと思えます。

委員：統廃合ありきではなく、甲州市小中学校の将来を見据えて市全体を考えるべきではないかと思っています。小規模校にも手厚くしてもらっているが、子どもたちも元気に過ごしています。

委員：昨年、大和地域で説明会があったが、統廃合ありきの説明であった感がしています。統廃合のメリット、デメリットを検証し審議していきたい。保護者の理解を得る必要もあると考えます。

委員：大規模校では統廃合はないと思っているが、受け入れる側も困るとの保護者の意見を聞いています。地域の意見も必要ではないかと思う。

委員：昨年は小規模校に勤務していました。非常にアットホームな雰囲気、授業も一人一人にスポットが当たり、大規模校では受けられないと感じました。今は、大規模校に勤務しているが、こちらの良いところもあると思えます。それぞれの意見もわかるし、子供の意見や、子育て世代の意見も必要と思えます。

委員：20年、30年先を見据えて考えなければいけないと感じています。小規模校でよい部分もあるが、社会に出たとき対応できないことも考えられます。子供たちのために協議していきたいと思えます。

委員：大変難しいことだと思いますが。子供のことを考えて進めていくべきだと思います。学区外入学は認めているのでしょうか？

事務局：小学校では、共働きで家に誰もいないので、おじいちゃん、おばあちゃんお家で放課後を過ごす等の特殊事情があれば、学区を超えて入学を認めています。中学校では部活動を理由にしていることが多く見受けられます。

委員：子どもからすると、友達が多くいるところが良いのかもしれない。地域からすると、学校があったほうが良いと思えますが、子どもが1人になったときでも、通

学しなければならない。地域でも話をしてみたいと思います。

委員：学校ごとに事情も考え方も違うのではないかと思います。一律にはできない。地元の親、児童、生徒の意見もきいてみたい。十分検討してもらいたいと思います。

委員：子供のころは、分校も存在していました。中学から同じ高校に進学した同級生はおらず、1人で通学しました。臆することもなく通学していました。最近も、1人で高校へ通学し生徒会長をした生徒もいると聞いています。平均点も小規模校でも良いという場合も考えられる。大月市は朝早く通学していると聞いています。地域ごとに考えてもらいたいと思います。

議長：学校の規模をどのくらいが適正と考えていますか？小学校が問題になっていると思います。WHOは学校規模を100人未満が適正とうたっています。世界的には、学校環境が整っているところは少なく、どの地域もますます少子化していくと思います。小学校では、子供たちの可能性を引き出すには小規模校の方が良いと思います。もう一つは先生がゆとりを持って子どもと向き合える環境が必要と思っています。中学校では、集団性、社会性を身に付けることを考えると、小規模校ではどうかと課題もあると思います。中核となる学校の受入体制が整うのかも問題だと思います。統合を受け入れる側の子どもたちのことも考えなければならないし、統合した後の学校、地域の話もきけたらと思います。岐阜県では、町村で統合した町と統合しなかった町とがあったと記憶しています。その後どうなったかも気になっています。意見交換できればと思います。様々な意見をいただいたが、子どもを中心に考えましょう。地域ごとに考えましょう。保護者以外の地域の事も考えましょう。防災拠点になっているところが多いと思うので、給食施設、水も確保できたり、保健室もあったり学校が担う役割が大きいと思います。公民館が防災拠点となっているところは、少ないかと思います。大規模校、小規模校の有利な点、課題をお示ししてほしい。

事務局：長時間にわたりまして議事の進行、会長にはありがとうございました。また委員の皆様方には貴重なご意見をいただきました。次回につきましては9月に開催を予定してございますが、9月には9月の定例議会が控えてございます。改めてご案内させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。皆様から何かございますでしょうか。

## 9. その他 なし

事務局：小林一三副会長より閉会のことばをお願いいたします。

## 10. 閉会

副会長：初めての会議ではありましたが、次回からも活発な審議のほどよろしくお願  
い  
します。次回もよろしくお願いいいたします。